

公民館のあり方

〔1〕経緯及び検討概要

1 経緯

「各地区における子育てをはじめとしたまちづくりの拠点は公民館であります。生涯学習や人づくりという側面での社会教育としてのあり方、自治会運営や住民の拠り所という側面での地域振興としてのあり方など公民館の果たす役割は、無限であります。今後、公民館と行政との関わり方について、より有機的な機能を追求していくためにも、教育委員会と町長部局で協議を進めてまいります。」と町長の所信表明にあり、社会教育及び公民館の担当部局である教育委員会と、自治会や地域振興の担当部局である企画課において、公民館のあり方について協議をすることとし、両部局の担当者が集まり、各々の現状と課題を共有するところから協議をした。

2 協議内容

まずは、両部局の現状と課題を共有し、現状に至った原因について各々の取り組みを振り返りながら協議した。その中で、公民館や地域での各事業において、学びに繋げるプロセスや目的意識が希薄となっていたことの原因が、行政からの仕掛けや働きかけの不足や、事業がやりっぱなしとなっていたため、公民館や地域において方法（ツール）が目的となってしまうということがおき、本来の目的である「人材育成（人づくり）」や「学び」が機能不全をおこしてしまっていた。このことから「**学び**」を通した「**人づくり**」が機能する公民館にすること（原点に戻る）が、基本であるとの共通認識に至った。

次に、「**学び**」を通した「**人づくり**」が機能する公民館となるには、何が必要かということについて協議した。ハード面・ソフト面の双方の視点から、回復させるべき機能や、新たに追加すべき機能などの洗い出しを行った。

洗い出し作業においては、各公民館へ訪問しヒアリングを行い、公民館職員の感じる課題とそれに対する解決策を共に協議を行う中で模索した。

また、島根県の地域振興部と社会教育課と協議を行うとともに、県が推進している施策である「小さな拠点づくり事業」や「公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業」などの事業も参考としながら協議を進めた。

その後、これまでに協議してきた内容を整理しとりまとめを行った。また、地域づくりが機能する公民館や、そこに関わるひと・もの・ことの関係性等を協議し、目指す公民館機能の見える化に取り組んだ。

3 協議する上での考え方

公民館のあり方を協議するにあたり、公民館の持つ機能の最終目標として、「住民自治の力を高める・伸ばす！」ことと設定した。住民自治とは、人々が自らの力で暮らしを切り拓く知恵と力を身につけることを指す。公民館活動や関わりをとおして地域課題を自ら解決できる自立した人づくりを行うことのできる公民館の姿を思い描いた。

また、「人づくり」を担当する教育委員会と「地域づくり」を担当する企画課と一緒に公民館のあり方を検討してきた。「人づくり」と「地域づくり」の2つの言葉の定義は異なるものであるが、「地域づくり」をその地域で担っていくのは、そこに存在する「人」である。それぞれ又は双方を進めていくうえでは「人づくり」が最も重要な意味を持つものであると考えた。

さらに、「人づくり」を行うにあたっては、そこに「学び」や「気づき」が必要不可欠である。そのため、「学び」や「気づき」が、公民館における全ての活動や考え方の基盤になくはない。

吉賀町における人材育成（人づくり）は、サクラマスプロジェクトの理念を中心に据えて推進している。このプロジェクトが全町的な取り組みに発展するべく取り組んでいかなければならない。

〔2〕 公民館の役割及び吉賀町のめざす姿 （別紙1）

【吉賀町のめざす姿】 自立した人たちによる持続可能な地域

地域（自分たち）のことを、自ら考え、議論し判断できる、問題や課題を解決できる。そのような自立した人たちが活躍できる、持続可能な地域の姿をいう。

【公民館の役割】 住民自治の力を高める・伸ばす！！

- ・住民自治の力とは「ここ（自分たち）で出来ることは、ここ（自分たち）でしょう」とする力であり、このように動ける人を育てることが、公民館の役割である。
- ・出来ることは何か、どこまでなら出来るのかを自らが考える。また対話や議論を通し地域の問題や課題を見出し解決できる自立した人や地域団体を育てる。

【考え方】

◎「地域づくり」（地域振興）も「人づくり」（社会教育）も同じこと。

（現状・問題について）

公民館と地域振興の双方から現状や問題を調査した。その結果から見えてきたことはいずれも後継者不足や行事への参加者減少・固定化といったことが多い。これはこれまでに公民館や地域で様々な事業を行ってきたが、そこに「学び」に繋げるための振り返りや、目的を参加者で共有するといったようなことが不十分であったため「人が育っていない」ことが原因であると考えられる。そのため、参加した人が新たなことに気付くことや、学びによる楽しみを感じることも出来ず、減少や固定化といったことへとつながっていった。

また、そのような状況は「地域づくり」や「人づくり」を、どのような視点を持ち、どのような機会を作り、どのように関わっていくべきかなどといったことなどの行政側の働きかけが不足していたためである。

（めざす姿となるには）

吉賀町の人材（財）育成のプロジェクトである『サクラマスプロジェクト』を基盤とし、「学び」を通した「人づくり・地域づくり」を行っていくこととした。

（ 集う → 楽しむ → 学ぶ → 動く → 変えていく ）

公民館のあり方を、公民館と地域振興の双方から検討してきたが、これは「吉賀町のあり方」の検討であると考えられる。検討は地域振興を担当する企画課と、社会教育を担当する教育委員会で行ってきたが、これは町全体のことであるため、全職員で共有する必要がある。また、サクラマスプロジェクトが人材育成のプロジェクトであり、自分にも関わることでありと全町民が認識できるように取り組んでいく必要がある。

「人づくり」は「学び」が必要。めざす姿に向かっていくためには、「学び」を通じた「人づくり・地域づくり」の視点が必要であり、関わる人同士でそのような視点や目的などを共有していくことが不可欠となる。そのような意識を持つ人の醸成の場として、各地区サクラマス地域会議が、子どもの事だけでなく、地域課題についても議論される場となり、公民館や地域での事業を通して、気軽に話し合え、気付きや学びの場となるように仕掛けていく。

○5つの公民館の統括コーディネーターを配置

→ 5つの公民館を行き来し、公民館同士をつなぐ、時には学校や地域団体をつなぐことも担ってもらう。情報提供もお互いの公民館の状況であったり、町外や県外の情報も提供する。

常に「学び」を通じた「人づくり・地域づくり」の視点を持ち、公民館職員に寄り添いながら、時には公民館職員への指導や助言も行う。専門的な知識がある人の、長期間の専属配置が必要と考える。

例) 派遣社会教育主事(追加派遣)、嘱託職員、人材派遣会社へ委託 など

○職員体制

→ 館長の雇用形態を変更し、主事を2人体制とするなど、体制を強化する。職員の配置や育成等については、国や県の事業で活用できる事業があれば活用する。

例) 小さな拠点づくり事業、教育の魅力化推進事業、地域おこし協力隊、公民館を核とした持続可能な地域づくり推進事業、結集!しまねの子育て協働プロジェクト事業 など

○自治会との役割分担

→ お互いの役割を明確にし、連携しながら取組んでいく。

○CATV・音声放送による発信機能

→ 地域独自の情報発信を充実させ、事業のみならず目的なども多くの人と共有できるようにしていく。

○情報共有システム

→ 公民館同士がお互いの月間年間スケジュールを共有できるようなシステムを構築する。また、公民館だけではなく、関係各課等もアクセスできるようなシステムとし、公民館と行政の連携・協働にむけてのツールとする。

○公民館の名称

- これまでの公民館のイメージを変えるために、「公民館」という名称を変更することも可能とする。

【年次計画】

令和元年度：公民館のあり方を検討し、方向性を決定する。

統括コーディネーター配置について、人選を含めた検討を始める。

令和2年度：各公民館において目指すべき方向や事業などについて協議を進める。

地域の実情に応じた自治組織のあり方や自治振興制度の見直しについて検討を始める。

統括コーディネーターを配置する。

令和3年度～：人的体制を整える。

令和2年度に検討した事業を推進する。